

# ○上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則

(平成19年3月22日細則第16号)

最終改正 平成30年3月23日細則第5号

(趣旨)

**第1条** この細則は、上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程(平成16年規程第72号)第8条第1項の規定に基づき、大学院学校教育研究科学生のうち、教育職員免許状の取得の所要資格を得させることを目的としたプログラムの受講者(以下「免P受講者」という。)が上越教育大学学校教育学部履修規程(平成16年規程第70号)に定める授業科目を履修するための取扱いについて必要な事項を定める。

(履修可能な授業科目の範囲)

**第2条** 免P受講者が履修できる授業科目は、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定を受けた授業科目のうちから別表に定める授業科目の範囲以内とする。

(授業科目、履修年次、単位数等)

**第3条** 授業科目及び履修年次、単位数等(以下「履修科目等」という。)については、次の各号に掲げるとおりとする。この場合においては、履修年次を修学上望ましい年次とする。

- (1) 教育職員免許状を有していない免P受講者の履修科目等(別表1)
- (2) 小学校教諭一種免許状を有している免P受講者の履修科目等(別表2)
- (3) 中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を有している免P受講者の履修科目等(別表3)

(教職実践演習の履修年次等)

**第4条** 前条の規定にかかわらず、教育職員免許状(養護教諭・栄養教諭免許状を除く。)を有していない免P受講者の教職実践演習科目の履修については、修了年次の必修科目として取り扱うものとし、3年次で履修するように修学指導を行うものとする。ただし、2年次の履修登録期間中に専門セミナー担当教員の承認を得た上で、教育支援課において取得希望免許状の免許取得要件及び修了要件を満たしていると確認された場合は、当該年次に履修することができるものとする。

(学部カリキュラムの変更への対応)

**第5条** 授業科目の変更(新設、廃止、名称変更、授業方法変更等)に伴い、学部授業科目について学年進行による休講等がある場合は、免P受講者が2年次までに履修できるよう開講時期を設定するものとする。

(履修登録の上限)

**第6条** 免P受講者が各年次において1年間に授業科目を履修登録することができる単位数の上限は、次の表に掲げるとおりとする。

対象年次	登録単位数
1年次	44単位

2年次	42単位
3年次	40単位

(その他)

**第7条** この細則の実施に関し必要な事項は、教務委員会が別に定める。

**附 則**

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。
- 3 上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修申合せ（平成18年3月22日学長裁定）は、廃止する。

**附 則（平成20年細則第15号（平成20年3月21日））**

- 1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に大学院学校教育研究科に免プロ受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成21年細則第3号（平成21年2月13日））**

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に大学院学校教育研究科に免プロ受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成22年細則第5号（平成22年2月17日））**

- 1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に大学院学校教育研究科に免プロ受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成23年細則第4号（平成23年3月22日））**

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に大学院学校教育研究科に免プロ受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成24年細則第8号（平成24年3月30日））**

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に大学院学校教育研究科に免P受講者として入学した学生について

は、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成25年細則第10号（平成25年3月22日））**

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に大学院学校教育研究科に免P受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成26年細則第17号（平成26年3月28日））**

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に大学院学校教育研究科に免P受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成27年細則第16号（平成27年3月26日））**

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に大学院学校教育研究科に免P受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成28年細則第2号（平成28年3月11日））**

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に大学院学校教育研究科に免P受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

**附 則（平成28年細則第15号（平成28年7月20日））**

この細則は、平成28年7月20日から施行する。

**附 則（平成30年細則第5号（平成30年3月23日））**

- 1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に大学院学校教育研究科に免P受講者として入学した学生については、この細則による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム履修取扱細則（以下「改正後の履修取扱細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修取扱細則別表に規定する授業科目については、履修することができる。

は、履修することができる。

別表 1 (第3条第1号関係)

## 教育職員免許状を有していない免P受講者の履修科目等

○幼稚園教諭一種免許状, 小学校教諭一種免許状, 中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得する場合  
「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」については、免許法上の科目区分ごとの各欄に掲げる単位数以上を修得すること。

## 1 教科に関する科目

## (1) 小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				小一免	幼一免	
教科に関する科目	国語(書写を含む。)	国語(書写を含む。)	1	L1・S1	12以上	8以上
	社会	社会	2	L2		
	算数	算数		L2		
	理科	理科	L2			
	生活	総合・生活A	2	L2		
		総合・生活B		L2		
	音楽	音楽	S1・P1			
	図画工作	図画工作	S2			
	体育	体育	L1・P1			
	家庭	家庭	L2			

注1) 幼一免を取得する場合は、「社会」、「理科」及び「家庭」を除いた科目を修得すること。

注2) 「体育」は1年次に履修すること。

## (2) 中学校教諭一種免許状(国語)及び高等学校教諭一種免許状(国語)

免許法上の科目	授業科目		年次	単位数・授業方法	修得単位数	
	中	高			中一免	高一免
教科に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	選必	選必	国語学講読A	2	2
		選必	選必	国語学講読B		
		選必	選必	国語学講読C		
				国語学演習A		
				国語学演習B		
				国語学演習C		
				言語行為と意味生成		
				国語総合研究		
				L1・S1		
				L2		
国文学(国文学史を含む。)	選必	選必	国文学講読A	2	2	
	選必	選必	国文学講読B			
			国文学演習A			
			国文学演習B			
漢文学	必	必	漢文学講読	2	2	
書道(書写を中心とする。)	必		書写書道I	2		
			書写書道II			
			書の表現と文化			
		L1・S1				

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

(3) 中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（地理歴史，公民）

免許法上の科目		授業科目			年次	単位数・授業方法	修得単位数			
		中社	高地歴	高公民			中一免	高一免 (地理歴史)	高一免 (公民)	
教科に関する科目	日本史及び外国史	日本史	必	必	日本史研究A 日本史研究B 考古学認識論 日本前近代社会史認識論 日本近現代社会史認識論 地域調査法A 歴史・民俗資料演習	1 2 3	L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 S 2 S 2	2 2	2 2	/
		外国史	必	必	世界史研究入門 ユーラシア史認識論 ヨーロッパ史認識論		L 2 L 2 L 2	2	2	
	地理学（地誌を含む。）	人文地理学及び自然地理学	必 必	必 必	自然地理学概説 人文地理学概説 地理学実験 地域調査法B 自然地理学 地理情報学 地理学野外実験 地域環境学		L 2 L 2 P 2 S 2 L 2 L 2 P 2 L 2	2 2	2 2	
		地誌	必	必	地誌学概説 国際地誌学		L 2 L 2	2	2	
	「法学，政治学」	「法学（国際法を含む），政治学（国際政治を含む）」	選必 選必	選必 選必	法学概説 政治学概説 法学文献講読		L 2 L 2 L 2	2	2	
	「社会学，経済学」	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	選必 選必	選必 選必	社会学概説 経済学概説 社会認識手法論 社会学文献講読 経済学文献講読 地域調査法C 現代社会論		L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 S 2 L 2	2	2	
「哲学，倫理学，宗教学」	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	選必 選必 選必	選必 選必 選必	哲学概説 倫理学概説 宗教学概説 哲学文献講読 倫理学文献講読 宗教学文献講読 宗教思想史研究 学校社会心理学（社会・集団・家族心理学）		L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2	2	2		

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は，当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め，計20単位以上修得すること。

## (4) 中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数	
				中一免	高一免
教科に関する科目	代数学	必	基礎線形代数学	L 2	2
			線形代数学		
			代数学概論		
			代数学特講		
	幾何学	選必	数学基礎演習	S 2	2
			幾何学概論		
			幾何学特講		
	解析学	必	基礎微積分学	L 2	2
			微積分学		
			解析学概論		
解析学特講					
「確率論，統計学」	必	確率論・統計学	L 2	2	
コンピュータ	必	計算機数学演習	S 2	2	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (5) 中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数	
				中一免	高一免
教科に関する科目	物理学	必	物理学	L 2	2
			力学		
			電磁気学		
			現代物理学		
			応用電磁気学		
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	必	物理学実験	P 2	2
	化学	必	化学	L 2	2
			有機化学		
			分析化学		
			分析化学演習		
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	必	化学実験	P 2	2	
生物学	必	生物学	L 2	2	
		生態学			
		細胞学			
		植物学			
		生物学野外研究法			
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	必	生物学実験 生物学野外実習	P 2 P 1	2	
地学	必	地学	L 2	2	
		地球物質科学			
		地圏環境進化学			
		宇宙科学			
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	必	地学実験 地学野外実習	P 2 P 1	2	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (6) 中学校教諭一種免許状（音楽）及び高等学校教諭一種免許状（音楽）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
				中一免	高一免		
教科に関する科目	ソルフェージュ	必	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡA ソルフェージュⅡB	1 2 3	S2 S1 S1	2	
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	必	独唱Ⅰ 独唱Ⅱ	1 2	S2 S2	2	
		必	日本音楽B（日本の伝統的な歌唱を含む。）	2	S2	2	
		必	合唱Ⅰ	1	S1	1	
		必	合唱Ⅱ	1	S1	1	
		必	合唱Ⅲ	1	S1	1	
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	必	器楽基礎（管楽器） ピアノ独奏Ⅰ（伴奏法を含む。） ピアノ独奏Ⅱ ピアノ独奏Ⅲ	1 2 2 2	S2 S2 S2 S2	2	
		必	合奏Ⅰ 合奏Ⅱ	2 2	S2 S2	2	
		必	日本音楽AⅠ 日本音楽AⅡ	2 2	S2 S2	2	
		必	指揮法	2	S2	2	
必		音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	2 2 1 1 2 2 2 2 2 2	S2 S2 S1 S1 L2 L2 S2 S2 S2 L2	2	2	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (7) 中学校教諭一種免許状（美術）及び高等学校教諭一種免許状（美術）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
				中一免	高一免		
教科に関する科目	絵画（映像メディア表現を含む。）	必	造形基礎A 伝統絵画表現と鑑賞	1 2	S1 S2	1	1
		必	油彩画表現 日本画表現 人物画実習	3	S2 S2 P1		
		必	造形基礎B 彫刻表現Ⅰ 彫刻表現Ⅱ 身体表現モデル実習	1 2 2 2	S1 S2 P2 P1	1	1
		必	造形基礎C 造形表示A デザインワークⅠ デザインワークⅡ 現代デザイン論	1 2 2 2 2	S1 S1 S2 P2 L2	1	1
		必	造形基礎D 総合造形表現 工芸表現（木工） 工芸表現（陶芸） 現代工芸論 工芸特講	1 2 2 2 2 2	S1 S2 S2 S2 L2 L2	1	
	美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	必	表現と鑑賞 美術史論 美術史演習 美術理論・美術史実地研究	2 2 2 2	S2 L2 S2 P2	2	2

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。



## (8) 高等学校教諭一種免許状（工芸）

免 許 法 上 の 科 目	授 業 科 目	年 次	単 位 数 ・ 授 業 方 法	修 得 単 位 数	
				中一免	高一免
教 科 に 関 す る 科 目	図法及び製図	必	造形表示 B	S 1	1
	デザイン	必	造形基礎 C	S 1	1
			デザインワーク I	S 2	
			デザインワーク II	P 2	
工芸制作（プロダクト制作を含む。）	必	造形基礎 D	S 1	1	
			工芸表現（木工）	S 2	
			工芸表現（陶芸）	S 2	
			総合造形表現	S 2	
			工芸表現セミナー I	S 4	
工芸理論，デザイン理論 及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸 及びアジアの工芸を含む。）	必	現代工芸論	L 2	2	
	必	現代デザイン論	L 2	2	
	必	工芸特講	L 2		

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (9) 中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）

免 許 法 上 の 科 目	授 業 科 目	年 次	単 位 数 ・ 授 業 方 法	修 得 単 位 数	
				中一免	高一免
教 科 に 関 す る 科 目	体育実技	選必	体操・器械運動	P 1	5
		選必	陸上競技	P 1	
		選必	水泳	P 1	
		選必	球技	P 1	
		選必	ダンス	P 1	
		選必	武道	P 1	
		選必	野外運動（スノースポーツ）	P 1	
	「体育原理，体育心理学， 体育経営管理学，体育社会学」及び運動学（運動方法 学を含む。）	必	運動の科学	S 2	2
			体育の科学	S 2	
			運動学（運動方法学を含む。）	L 2	
			バイオメカニクス	L 2	
			体育哲学	L 2	
	生理学（運動生理学を含 む。）	選必	体育心理学	L 2	2
選必		体育経営管理学	L 2		
選必		体育測定評価	S 2		
生理学（運動生理学を含 む。）	必	解剖生理学	L 2	2	
		運動生理学	L 2		
		健康・スポーツ科学実験	P 2		
衛生学及び公衆衛生学	必	衛生学・公衆衛生学	L 2	2	
学校保健（小児保健，精神 保健，学校安全及び救急処 置を含む。）	必	学校保健（精神保健，学校安全及び 救急処置を含む。）	L 2	2	
	必	小児保健	L 2	2	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (10) 中学校教諭一種免許状（保健）及び高等学校教諭一種免許状（保健）

免 許 法 上 の 科 目	授 業 科 目	年 次	単 位 数 ・ 授 業 方 法	修 得 単 位 数		
				中一免	高一免	
教 科 に 関 す る 科 目	生理学及び 栄養学	必	解剖生理学	L 2	2	
				運動生理学		L 2
				健康・スポーツ科学実験		P 2
		必	食と栄養	S 2		2
			食と生理機能・食の安全	L 2		
			運動生理学セミナー I	S 4		
	衛生学及び公衆衛生学	必	食と健康セミナー I	S 4	2	
			衛生学・公衆衛生学	L 2		
			健康の科学	L 2		
		必	学校保健（精神保健，学校安全及び 救急処置を含む。）	L 2		2
小児保健	L 2		2			
学校保健（小児保健，精神 保健，学校安全及び救急処 置を含む。）	必	学校保健セミナー I	S 4	2		

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (11) 中学校教諭一種免許状（技術）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				中	高	
教科に関する科目	木材加工（製図及び実習を含む。）	必	製図法	1	L 2	2
		必	木材手工具加工法	2	S 2	2
		必	木材機械加工法	3	S 2	
	金属加工（製図及び実習を含む。）	必	金属加工法		S 2	2
		必	金属加工学		L 2	
	機械（実習を含む。）	必	機械工学概論		L 2	2
		必	機械工学実習		P 1	1
	電気（実習を含む。）	必	電気工学概論		L 2	2
		必	電気工学実験実習		P 1	1
		必	基礎電子回路		L 2	
栽培（実習を含む。）	必	栽培法		S 2	2	
情報とコンピュータ（実習を含む。）	必	コンピュータサイエンス基礎		S 2	2	
	必	プログラミング演習		S 2		
	必	コンピュータサイエンス 情報メディア演習		L 2 S 2	2	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (12) 中学校教諭一種免許状（家庭）及び高等学校教諭一種免許状（家庭）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				中一免	高一免	
教科に関する科目	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	必	家族関係Ⅰ	1	1	
		必	家族関係Ⅱ			
		必	生活経営Ⅰ（家庭経済学を含む。）	1	1	
		必	生活経営Ⅱ			
	被服学（被服製作実習を含む。）	必	被服製作の理論と実習	L1・P1	2	2
		必	被服学	L 2	2	2
		必	衣生活論	L 1		
		必	被服学実験A	P 1		
		必	被服学実験B	P 1		
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	必	調理の理論と実習	L1・P1	2	2
必		食生活演習（調理実習を含む。）	S1・P1			
必		食物学Ⅰ	L 2	2	2	
必		食物学Ⅱ	L 2	2	2	
食科学実験	必		P 2			
住居学	住居学（製図を含む。）	必	住居学（製図を含む。）	L 2	2	2
保育学（実習を含む。）	保育学（実習及び家庭看護を含む。）	必	保育学	L 2	2	2
		必	保育学実習	P 1	1	1
		必	家庭看護学	L 1	1	1
		必	家族研究法	S 2		
	家庭電気・機械及び情報処理	必	家庭電気・機械・情報	S 2		2

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (13) 高等学校教諭一種免許状（情報）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				中一免	高一免	
教科に関する科目	情報社会及び情報倫理	必	情報社会と情報倫理	1	L 2	2
	コンピュータ及び情報処理 （実習を含む。）	選必	コンピュータ・プログラミング入門 A	3	S 2	
		選必	コンピュータ・プログラミング入門 B		S 2	
		選必	コンピュータアーキテクチャとメカ トロニクス制御		S 2	
		選必	教育情報統計分析演習		S 2	
	情報システム（実習を含 む。）	必	情報システム論	L 2	2	
		必	情報システム演習	S 2	2	
	情報通信ネットワーク（実 習を含む。）	選必	データベース演習	S 2		
		選必	教育ネットワーク演習	S 2	2	
		選必	ネットワークコミュニケーション論	S 2		
選必	情報ネットワーク演習	S 2				
マルチメディア表現及び技 術（実習を含む。）	選必	マルチメディア教材制作演習	S 2	2		
	選必	教育環境とインタフェース	S 2			
	選必	マルチメディア表現演習	S 2			
情報と職業	必	情報と職業	L 2	2		

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

## (14) 中学校教諭一種免許状（英語）及び高等学校教諭一種免許状（英語）

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				中一免	高一免	
教科に関する科目	英語学	必	英語学概論	1	L 2	2
			英語音声学			
			英文法			
			英語学演習			
	英米文学	選必	英語文化圏文学	3	L 2	2
		選必	アメリカ現代小説研究		S 2	
		選必	英文学演習		S 2	
	英語コミュニケーション	必	英語コミュニケーション（会話）	3	S 2	2
			英語コミュニケーション（ライティ ング）		S 2	
	異文化理解	必	比較文化	3	L 2	2
		小学校英語教育概論	L 2			

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに必修単位を含め、計20単位以上修得すること。

2 教職に関する科目

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数						
				小一免	中一免	高一免	幼一免			
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	人間教育学セミナー（教職の意義） 現代教師論	1	S 2 L 2	2					
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む。	教育本質論	3	L 2	2※			
				比較教育学						L 2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学概論（教育・学校心理学） 発達心理学 児童心理学 青年心理学 学習心理学（学習・言語心理学） 特別支援教育基礎 特別支援教育概論A 特別支援教育概論B 発達支援の心理学 健康・安全・食の教育入門	3	L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 1・S 1 L 1・S 1	2※	2※	8（※を含め8単位以上修得すること。）		
										学校組織論
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育社会学 人権と教育行政 生涯学習概論A 生涯学習概論B 社会教育計画A 社会教育計画B 人権・同和教育									
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論A（総合的学習を含む。） 教育課程論B（総合的学習を含む。） 教育課程実践論 幼児の教育課程論	1	L 2 L 2 L 2 L 2	2					
	各教科の指導法（それぞれ取得する免許種別・教科ごとに修得すること。）	初等国語科指導法	1	L 1・S 1	2				2	
		初等社会科指導法								L 1・S 1
		算数科指導法								L 1・S 1
		初等理科指導法								L 1・S 1
総合・生活科指導法A	L 1・S 1	2								
総合・生活科指導法B	L 1・S 1									
初等音楽科指導法	S 2	2								
図画工作科指導法	S 2	2								
初等体育科指導法	S 2	2								
初等家庭科指導法	L 1・S 1	2								
	国語基礎研究	2	L 2 L 2 L 2 L 2			2	2			
	中等国語科指導法（課程論）								L 2	
	中等国語科指導法（授業論）								L 2	
	中等国語科指導法（学習論）								L 2	
国語学習過程論	L 2									
	社会科・地理歴史科教育学基礎	2	L 2 L 2 L 2 L 2			2	2	地歴 公民 2 ー ー 2 2 ー ー 2		
	社会科・公民科教育学基礎								L 2	
	社会科・地理歴史科指導法								L 2	
	社会科・公民科指導法								L 2	
数学的経験と学習過程	2	S 2 L 2 L 2 L 2				2	2			
数学学習過程論									L 2	
数学教材開発論									L 2	
数学科指導法									L 2	

免許法上の科目			授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数					
						小一免	中一免	高一免	幼一免		
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法（それぞれ取得する免許種別・教科ごとに修得すること。）	理科教育学	2	L 2	/	2	2	/		
			中等理科指導法Ⅰ	L 2							
			中等理科指導法Ⅱ	L 2							
			理科観察・実験デザイン論								
			中等音楽科指導法（本質論）	2	S 2	/	2	2	/		
			中等音楽科指導法（授業論）	S 2							
			中等音楽科指導法（学習課程論）	S 2							
			中等音楽科指導法（実践応用論）	S 2							
			美術表現学習過程論	2	L1・S1	/	2	2	/		
			中等美術科指導法（基礎論）	L 2							
			中等美術科指導法（課程論）	L 2							
			中等美術科指導法（教材論）	S 2							
			中等美術科指導法（方法論）	S 2							
			工芸科指導法（基礎論）	2	L 2	/	2	2	/		
			工芸科指導法（課程論）	L 2							
			中等保健体育科指導法（課程論）	2	L 2	/	2	2	/		
			中等保健体育科指導法（教材論）	L 2							
			中等保健体育科指導法（授業論）	L 2							
			中等保健体育科指導法（学習論）	L 2							
			中等保健科指導法（基礎論）	2	L 2	/	2	2	/		
			中等保健科指導法（教材・授業論）	L 2							
			中等保健科指導法（教材開発論）	L 2							
			中等保健科指導法（教育課程開発論）	L 2							
中等技術科指導法（基礎論）	2	L 2	/	2	/	/					
中等技術科指導法（課程論）	L 2										
中等技術科指導法（方法論）	L 2										
中等技術科指導法（教材論）	L 2										
中等家庭科指導法（課程論）	2	L 2	/	2	2	/					
中等家庭科指導法（教材論）	L1・S1										
中等家庭科指導法（指導論）	L 2										
中等家庭科指導法（授業論）	L 2										
情報科指導法（授業論）	2	S 2	/	/	2	/					
情報科指導法（学習論）	S 2										
情報科指導法（教材論）	S 2										
情報科指導法（過程論）	S 2										
英語基礎研究	2	L 2	/	2	2	/					
中等英語科指導法（教授法）	L 2										
中等英語科指導法（授業論）	L 2										
中等英語科指導法（学習論）	L 2										
道徳の指導法	1	L 2	/	2	/	/					
	中等道徳指導論	L 2									
特別活動の指導法	1	L1・S1	/	2	/	/					
	中等特別活動論	L1・S1									
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	1 2	L 2 L 2 L 2 S 1 S 2 L 2 S 1 L 2 L 2	}	2	/	/					
	学力診断論（心理的アセスメント）	L 2									
	教育工学	L 2									
	表現・相互行為教育演習	S 1									
	表現・状況的教育方法演習	S 2									
	教育情報科学概論	L 2									
	プログラミング教育基礎演習	S 1									
	学習臨床入門	L 2									
	学習臨床概論	L 2									

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数				
				小一免	中一免	高一免	幼一免	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	学級コミュニケーション論	1	L 2				
		学習場面臨床学	1	L 2				
		学習臨床支援基礎演習	2	S 2				
		理科研究法		L 2	—			—
		理科野外観察指導法		L 2	—			—
		理科野外観察実習		P 2	—			—
	保育内容の指導法	保育・表現の指導法	3	S 2				2
		保育・言葉の指導法		S 2				2
		保育・健康の指導法		S 2				2
		保育・人間関係の指導法		S 2				2
保育・環境の指導法			S 2				2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	初等生徒指導論	2	L 1	1			
		中等生徒指導論		L 1		1		
	進路指導の理論及び方法	初等キャリア教育論	2	L 1	1			
		中等進路指導・キャリア教育論		L 1		1		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	L 2		2			
幼児理解の理論及び方法	1	L 2				2		
教職実践演習科目	教職実践演習（幼・小・中・高）	3	S 2		2			
教育実習	○教育実地研究Ⅰ（観察・参加）	1	L0.5・P0.5					
	○教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究）		S1・P1	2	2	2	2	
	教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）	2	L1・P4	5	—	—	5	
	教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）	1	L1・P4	—	5	5	—	
	幼稚園専修教育実習 情報専修教育実習	3	L1・P2 P 2	—	—	—	—	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②小学校教諭免許状を取得する者は、○印の科目及び教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）を必ず修得すること。

③中学校教諭免許状を取得する者は、○印の科目及び教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）を必ず修得すること。

④教育実地研究ⅠC（観察・参加）及び教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究）は、教育職員免許法施行規則第6条第5欄に定める最低修得単位数には含まない。

⑤平成25年3月31日までに総合演習を修得していない場合は、教職実践演習（幼・小・中・高）を修得すること。

### 3 教科又は教職に関する科目

「教科に関する科目」、「教職に関する科目」それぞれの領域で修得した必修・選択必修以外の科目、または下記の科目から修得する。

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数				
				小一免	中一免	高一免	幼一免	
教科又は教職に関する科目	教科内容構成「国語」	2	L 2				—	
	教科内容構成「英語」	1	L 2				—	
	教科内容構成「社会」	3	L 2				—	
	教科内容構成「算数・数学」		L 2				—	
	教科内容構成「理科」		L 2				—	
	教科内容構成「音楽」		L 2				—	
	教科内容構成「図画工作・美術」		L 2				—	
	教科内容構成「体育・保健体育」		L 2				—	
	教科内容構成「技術」		L 2	—		—	—	
	教科内容構成「家庭」		L 2		—	—	—	
	教科内容構成「総合的な学習の時間」		L 2			—	—	
	教科内容構成「道徳」		L 2			—	—	
	最大修得単位数 ※履修方法等により、右欄括弧内の単位数より少なくなる場合があります。				(10)	(8)	(16)	(10)

4 教員免許状取得に必要なその他の科目

施行規則第66条の6に定める科目	授 業 科 目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
				小一免	中一免	高一免	幼一免
日本国憲法	日本国憲法	1	L 2	2			
体育	教養スポーツ ウォータースポーツ マリンスポーツ スノースポーツ ボールゲーム トレーニング・ストレッチ 剣道 ウォーキング ネイチャー・アクティビティ	1	P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1	2			
外国語コミュニケーション	コミュニケーション英語A I コミュニケーション英語A II コミュニケーション英語B I コミュニケーション英語B II コミュニケーション英語C I コミュニケーション英語C II	1	P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1	2			
情報機器の操作	教育情報演習	1	S 2	2			

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②免許法上の科目区分ごとに掲げる単位数以上を修得すること。

別表2 (第3条第2号関係)

小学校教諭一種免許状を有している免P受講者の履修科目等

○幼稚園教諭一種免許状, 中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得する場合

「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」については、免許法上の科目区分ごとの各欄に掲げる単位数以上を修得すること。

1 教科に関する科目

(1) 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状

別表1の履修科目等に準じて単位を修得すること。

(2) 幼稚園教諭一種免許状

免許法上の科目		授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
					幼一免			
教科に関する科目	国語(書写を含む。)	国語(書写を含む。)	1	L1・S1	}	8以上		
	社会	社会	2	L2				
	算数	算数		L2				
	理科	理科	L2					
	生活	総合・生活A	2	L2				
		総合・生活B		L2				
	音楽	音楽	S1・P1					
	図画工作	図画工作	S2					
	体育	体育	L1・P1					
家庭	家庭	L2	-					

注1) 幼一免を取得する場合は、「社会」、「理科」及び「家庭」を除いた科目を修得すること。

注2) 「体育」は1年次に履修すること。

2 教職に関する科目

免許法上の科目		授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
					中一免	高一免	幼一免	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	1	教育課程論A(総合的学習を含む。)	}	2		
				教育課程論B(総合的学習を含む。)				
				教育課程実践論				
				幼児の教育課程論				
	各教科の指導法(それぞれ取得する免許種別・教科ごとに修得すること。)	2	国語基礎研究	}	2	2	}	2
			中等国語科指導法(課程論)		2			
			中等国語科指導法(授業論)					
			中等国語科指導法(学習論)					
			国語学習過程論					
			社会科・地理歴史科教育学基礎		2			
社会科・公民科教育学基礎	公民							
社会科・地理歴史科指導法	地歴							
社会科・公民科指導法	公民							
数学的経験と学習過程	2	数学的経験と学習過程	}	2	2	}	2	
		数学学習過程論						
		数学教材開発論						
		数学科指導法						
理科教育学	2	理科教育学	}	2	2	}	2	
		中等理科指導法I						
		中等理科指導法II						
中等音楽科指導法(本質論)	2	中等音楽科指導法(本質論)	}	L1・S1	2	}	2	
		中等音楽科指導法(授業論)						
		中等音楽科指導法(学習課程論)						
		中等音楽科指導法(実践応用論)						



免許法上の科目		授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
					中一免	高一免	幼一免	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目 (それぞれ取得する免許種別・教科ごとに修得すること。)	美術表現学習過程論 中等美術科指導法(基礎論) 中等美術科指導法(課程論) 中等美術科指導法(教材論) 中等美術科指導法(方法論)	2	L1・S1 L2 L2 S2 S2	2	2		
		工芸科指導法(基礎論) 工芸科指導法(課程論)	2	L2 L2		2		
		中等保健体育科指導法(課程論) 中等保健体育科指導法(教材論) 中等保健体育科指導法(授業論) 中等保健体育科指導法(学習論)	2	L2 L2 L2 L2	2	2		
		中等保健科指導法(基礎論) 中等保健科指導法(教材・授業論) 中等保健科指導法(教材開発論) 中等保健科指導法(教育課程開発論)	2	L2 L2 L2 L2	2	2		
		中等技術科指導法(基礎論) 中等技術科指導法(課程論)	2	L2 L2	2			
		中等家庭科指導法(課程論) 中等家庭科指導法(教材論) 中等家庭科指導法(指導論) 中等家庭科指導法(授業論)	2	L2 L1・S1 L2 L2	2	2		
		情報科指導法(授業論) 情報科指導法(学習論)	2	S2 S2		2		
		英語基礎研究 中等英語科指導法(教授法) 中等英語科指導法(授業論) 中等英語科指導法(学習論)	2	L2 L2 L2 L2	2	2		
		道徳の指導法	中等道徳教育論	1	L2	2		
		特別活動の指導法	中等特別活動論	1	L1・S1		2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学 学力診断論(心理的アセスメント) 教育工学	1 1 2	L2 L2 L2		2		
		保育内容の指導法	保育・表現の指導法 保育・言葉の指導法 保育・健康の指導法 保育・人間関係の指導法 保育・環境の指導法	3	S2 S2 S2 S2 S2			2 2 2 2 2
	生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	中等生徒指導論	2	L1		1	
		進路指導の理論及び方法	中等進路指導・キャリア教育論	2	L1		1	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談・カウンセリング論	2	L2		2	
幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	1	L2			2	
教育実習	○教育実地研究Ⅰ(観察・参加) ○教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	1	L0.5・P0.5 S1・P1		2	2	2	
	教育実地研究Ⅲ(初等教育実習) 教育実地研究Ⅳ(中等教育実習)	2 1	L1・P4 L1・P4		— 5	— 5	5 —	
	幼稚園専修教育実習	3	L1・P2		—	—	—	
	情報専修教育実習	1	P2		—	—	—	

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②中学校教諭免許状を取得する者は、○印の科目及び教育実地研究Ⅳ(中等教育実習)を必ず修得すること。

③教育実地研究ⅠC(観察・参加)及び教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)は、教育職員免許法施行規則第6条第5欄に定める最低修得単位数には含まない。

④中一免又は高一免の「生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目(幼児理解の理論及び方法を除く。)」を修得する場合は、免許法上の科目において既に修得済み以外の科目を修得すること。

3 教科又は教職に関する科目

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				中一免	高一免	幼一免
教科又は教職に関する科目	「教職に関する科目」, 「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」に記載されている科目を履修する。	1 2 3		8	16	10

注) 別表1の「3 教科又は教職に関する科目」を確認すること。

別表3 (第3条第3号関係)

中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を有している免P受講者の履修科目等

○幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状を取得する場合

「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」については、免許法上の科目区分ごとの各欄に掲げる単位数以上を修得すること。

1 教科に関する科目

免許法上の科目		授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数	
					小一免	幼一免
教科に関する科目	国語(書写を含む。)	国語(書写を含む。)	1	L1・S1	12以上	8以上
	社会	社会	}	L2		
	算数	算数		L2		
	理科	理科	}	L2		
	生活	総合・生活A 総合・生活B		L2 L2		
	音楽	音楽	S1・P1			
	図画工作	図画工作	S2			
	体育	体育	L1・P1			
	家庭	家庭	L2			

注1) 幼一免を取得する場合は、「社会」、「理科」及び「家庭」を除いた科目を修得すること。

注2) 「体育」は1年次に履修すること。

2 教職に関する科目

免許法上の科目		授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
					小一免	幼一免	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論A(総合的学習を含む。) 教育課程論B(総合的学習を含む。) 教育課程実践論 幼児の教育課程論	1	L2	2	/
				}	L2		
					L2		
				L2			
	各教科の指導法	初等国語科指導法 初等社会科指導法 算数科指導法 初等理科指導法 総合・生活科指導法A 総合・生活科指導法B 初等音楽科指導法 図画工作科指導法 初等体育科指導法 初等家庭科指導法	1	L1・S1	2	/	
			}	L1・S1	2		
				L1・S1	2		
			L1・S1	2			
			}	L1・S1	2		
				L1・S1	2		
			S2	2			
			S2	2			
			S2	2			
L1・S1			2				
1	L2	2	/				
1	L1・S1	2	/				
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学 学力診断論(心理的アセスメント) 教育工学	1	L2	2	/		
		}	L2				
			L2				
		2	L2				
保育内容の指導法	保育・表現の指導法 保育・言葉の指導法 保育・健康の指導法 保育・人間関係の指導法 保育・環境の指導法	3	S2	2	/		
		S2	2				
		S2	2				
		S2	2				
		S2	2				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	初等生徒指導論	2	L1	1	/	
		初等キャリア教育論	2	L1	1		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談・カウンセリング論	2	L2	2	/	
		幼児理解の理論及び方法	1	L2	2		

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
				小一免	幼一免	
教職に関する科目	教育実習	○教育実地研究Ⅰ（観察・参加） ○教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究）	1	L0.5・P0.5 S1・P1	2	2
			2	L1・P4	5	5
	教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）	2	L1・P4	—	—	
	教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）	2	L1・P4	—	—	
幼稚園専修教育実習	情報専修教育実習	3	L1・P2 P2	—	—	

- 注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。  
 ②小学校教諭免許状を取得する者は、○印の科目及び教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）を必ず修得すること。  
 ③教育実地研究ⅠC（観察・参加）及び教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究）は、教育職員免許法施行規則第6条第5欄に定める最低修得単位数には含まない。  
 ④小一免の「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目（幼児理解の理論及び方法を除く。）」を修得する場合は、免許法上の科目において既に修得済み以外の科目を修得すること。

### 3 教科又は教職に関する科目

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数	
				小一免	幼一免
教科又は教職に関する科目	「教職に関する科目」、「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」に記載されている科目を履修する。	1 2 3		10	10

注) 別表1の「3 教科又は教職に関する科目」を確認すること。

○他教科の中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得する場合

「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」については、免許法上の科目区分ごとの各欄に掲げる単位数以上を修得すること。

#### 1 教科に関する科目

別表1の履修科目等に準じて単位を修得すること。

#### 2 教職に関する科目

免許法上の科目	授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数			
				中一免	高一免		
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目 各教科の指導法（それぞれ取得する免許種別・教科ごとに修得すること。）	2	国語基礎研究	2	2	2	
			中等国語科指導法（課程論）				
			中等国語科指導法（授業論）				
			中等国語科指導法（学習論）				
			国語学習過程論				
		2	社会科・地理歴史科教育学基礎	2	2	地歴	公民
			社会科・公民科教育学基礎			2	—
			社会科・地理歴史科指導法			2	—
			社会科・公民科指導法			2	2
		2	数学的経験と学習過程	2	2	2	2
数学学習過程論							
数学教材開発論							
2	数学科指導法	2	2	2	2		
	理科教育学						
	中等理科指導法Ⅰ						
2	中等理科指導法Ⅱ	2	2	2	2		
	理科観察・実験デザイン論						
2	中等音楽科指導法（本質論）	2	2	2	2		
	中等音楽科指導法（授業論）						
	中等音楽科指導法（学習課程論）						
	中等音楽科指導法（実践応用論）						

免許法上の科目			授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数		
						中一免	高一免	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法（それぞれ取得する免許種別・教科ごとに修得すること。）	美術表現学習過程論	2	L1・S1			
			中等美術科指導法（基礎論）		L2	2	}	2
			中等美術科指導法（課程論）		L2	2		
			中等美術科指導法（教材論）		S2			
			中等美術科指導法（方法論）		S2			
			工芸科指導法（基礎論）	2	L2			
			工芸科指導法（課程論）		L2		2	
			中等保健体育科指導法（課程論）	2	L2	2	}	2
			中等保健体育科指導法（教材論）		L2	2		
			中等保健体育科指導法（授業論）		L2			
			中等保健体育科指導法（学習論）		L2			
			中等保健科指導法（基礎論）	2	L2	2	}	2
			中等保健科指導法（教材・授業論）		L2	2		
			中等保健科指導法（教材開発論）		L2			
			中等保健科指導法（教育課程開発論）		L2			
			中等技術科指導法（基礎論）	2	L2	2	}	2
中等技術科指導法（課程論）		L2	2					
中等技術科指導法（方法論）		L2						
中等技術科指導法（教材論）		L2						
中等家庭科指導法（課程論）	2	L2	2	}	2			
中等家庭科指導法（教材論）		L1・S1	2					
中等家庭科指導法（指導論）		L2						
中等家庭科指導法（授業論）		L2						
情報科指導法（授業論）	2	S2		}	2			
情報科指導法（学習論）		S2						
情報科指導法（教材論）		S2						
情報科指導法（過程論）		S2						
英語基礎研究	2	L2		}	2			
中等英語科指導法（教授法）		L2	2					
中等英語科指導法（授業論）		L2	2					
中等英語科指導法（学習論）		L2						

注) ①修得単位数欄に単位数を記載してある科目は、当該免許法上の必修科目を示す。

②必修を含め、有している免許状を取得する際に修得した教科の指導法に係る単位数以上を修得すること。

### 3 教科又は教職に関する科目

免許法上の科目		授業科目	年次	単位数・授業方法	修得単位数	
					中一免	高一免
教科又は教職に関する科目		「教職に関する科目」、「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」に記載されている科目を履修する。	1 〜 3		8	16

注) 別表1の「3 教科又は教職に関する科目」を確認すること。